

APEC 構造改革大臣会合議長への書簡【仮訳】

2015年8月13日

APEC 構造改革大臣会合議長
フィリピン共和国 国家経済開発長官
Arsenio M. Balisacan 閣下

拝啓

APEC ビジネス諮問委員会 (ABAC : APEC Business Advisory Council) がこの度、APEC 構造改革大臣会合への提言の機会を得たことを光栄に思います。

アジア・太平洋地域で構造改革を議題とする大臣会合が開催されるのはこれが二回目です。世界経済が力強さを欠き、また各国・地域間そして各国・地域内における格差が継続する中でのこの会合の開催は時宜を得たものです。効率的に機能するはずの市場に対する政策関連の凝り固まった歪みや障害を直すことも構造改革の重要な役割です。また構造改革は、地域経済統合を促進し、経済発展の格差を縮小しようとのAPECの取組みの重要な基盤ともなります。

5年前の構造改革大臣会合に向けての提言では、ABACは「透明性、明瞭性、意思決定の際の法的確実性、許認可の適時性などの規制における効率の必要性」の重要性を強調しました。現在でもこれらの要素の重要性に変化はありません。効率的な市場の機能を支えることを、そして規制がもたらす零細・中小企業 (MSME : micro, small and medium enterprises) などに対する予見不能な費用の発生を最小化することを、法の支配、良い統治、効果的に機能する制度により確実なものにすることにビジネス界は強い関心を持っています。

今年は域内のさまざまな法体系の下、いたるところで展開されるビジネスのために、より一様で継ぎ目のない取引環境を創ることを目指した改革の重要性を強調したいと考えています。ビジネスモデルは常に発展的に変化し続けていて、各国・地域間の競争もあればバリューチェーンとネットワークの競争も出現しています。貿易には不要な非関税障壁を除去し、各国・地域間の連結性を高め、インターネットやデジタル経済を強化し、イノベーションを促進し、そして、MSMEとサービス経済の重要性を考慮することにより、各政府の国内における構造政策の障害に問題の焦点を絞るべきであるとわれわれは考えています。

よって、ABACは「構造改革のためのAPEC新戦略 2010 - 2015」に基づく進展を歓迎し、上記のようなビジネス環境上の必須要件と付録に掲げた個別の提言を考慮の上、継続戦略の構築を強く求めます。

APECの構造改革課題が、この地域のあまねく広がる成長と発展を達成するために基本的に重要となる、喫緊の次世代政策課題に対応する分野横断的仕組みを提供することは明らかなです。この改革課題は、将来の成長と雇用の条件を創り出すことによってビジネスと各国・地域が協力して繁栄することを可能とするものであるはずでず。

9月にセブでお目にかかる時に、これらの問題と我々の提言についてさらに詳しく議論することを心待ちにしています。

敬具

2015年ABAC議長
Doris Magsaysay Ho

構造改革議題に関連するABACの提言

構造改革は、政府にとって財政政策と金融政策だけに頼ることなく経済成長を刺激する手段として重要性を増大させつつあります。APECは多くの貿易障壁の除去に貢献してきましたが、今度はいよいよ困難な各国・地域の国内構造改革問題に取り組まなくてはなりません。

あまねく広がる成長に向けての構造改革

ABACはアジア・太平洋地域が成長の巨大な可能性を秘めているにも関わらず、その恩恵は平等には享受されておらず、各国・地域や人々によって大きな格差が広がっているという事態に懸念を抱いています。あまねく広がる成長は地域の開発と繁栄にとって最も重要なことで、構造改革はグローバリゼーションの恩恵と公平に成長の成果を分かち合うことをより一層可能とします。

APEC内の企業数の97%を占め、雇用の60-90%を担う零細・中小企業（MSME：micro, small and medium enterprises）の健全性がこの地域の活力源です。APECの各国・地域に対して、MSMEがイノベーションを取り入れ、ファイナンスや国際市場へのアクセスを確保することに対する阻害要因を特定し、強靱性をさらに高めるための施策を講ずるようわれわれは求めます。同様に、次世代の女性起業家やビジネスリーダーを育成することが持続可能な企業と成長の新分野を切り開くことになります。

具体案は以下の通りです。

(a) MSMEの資金調達の為の融資インフラの構築

信用と動産を担保にした資金調達がより広く可能になるような法制と政策が欠けていることがこの地域のMSMEにとっての大きな足かせとなっています。また、様々な成長段階にあるMSMEのニーズを満たす一助となり、資金調達の選択肢を広げることができるような革新的で多様なファイナンス手法のニーズもあります。

われわれは信用情報システムを構築しやすいように法令や制度の改革に着手し、安全な取引および動産を担保物件として利用するための政策フレームワークの改善にAPECが取り組むことを提言します。

さらに、規制の枠組み、株式による資金調達やイスラム金融のための環境、デジタル・ファイナンスやクラウド・ファンディングの成長を確実にする各国・地域毎の枠組み、官民共同の資金供給機関を実現するための政府の役割等の重要事項を盛り込んだMSMEを結び付けるエコシステム評価の開始をAPECに求めます。

(b) MSMEにおけるイノベーションと付加価値生成活動の構築

ABACは、市場に新しいアイデアをもたらし、21世紀のイノベーションを促進するにあたって、MSMEが重大な役割を担っていると考えています。しかしながら、事業創造やMSMEのイ

ノベーション創出力を向上させるようなエコシステムを創ることによって、イノベーションを一層促進する必要があります。大企業、中小企業や公的機関を含んだイノベーションシステム間のパートナーシップやネットワーク形成が、イノベーションをより効率的に促進する戦略のひとつとして支援されるべきです。

ABACは構造改革大臣に、MSMEの発展や参画にもつながるようなイノベーション促進のための環境改善と推進に向けた政策を取ることを提言します。APEC各国・地域はMSMEと大企業間の貿易・投資の連携を強化するための政策立案において、グローバル・バリューチェーンおよび国際的な生産ネットワークについての包括的な視点を取り入れる必要があります。

(c) MSMEの国際化の促進

電子商取引がもたらす恩恵を活用すればMSMEでもAPEC域内はもとより世界市場への参入が促進されます。既存の国際貿易の枠組みや体制は従来型の貿易・投資のために作られており、国境を越えた貿易の成長とMSMEの参入を妨げています。

われわれは、電子決済の仕組み、国境を超えた電子商取引における詐欺及び消費者保護、MSME向けの物流バリューチェーンの強化、税関手続きの簡素化、輸入関税、電子商取引による輸出や所得に係る課税の問題を取り上げた上で、将来を見据えた電子商取引に関する政策枠組みを創るためのAPEC全体の行動計画を作成することを提案します。

構造改革とデジタル経済

デジタルとインターネットを基盤とする貿易と経済活動がビジネスのあらゆる面で凄まじい影響をもたらしていることはすでに明らかですが、デジタルの発展がわれわれの経済をどこへ導き、この新しい機会を捉え、最大限活用するためにどのような規制改革が必要であるのか、ということはほとんど認識されていません。唯一はっきりしているのは、デジタル経済の発展が新たなイノベーションのプラットフォームと触媒となるために、そして、特に小企業に新しい事業と市場をもたらすという面で、規制改革を国際的に協働して進めることが極めて重要であるということです。将来の展開が不確定であるということに鑑み、デジタル規制は簡便で柔軟なものであるべきです。デジタル時代に相応しい規制の設計構造を作り上げることは、規制当局にとっては非常に困難な課題の一つであるだけに、今後の構造改革への取組の核心となるでしょう。

ABACは、規制当局と密接に協力して将来の変化が持つ意味合いについて発信し、デジタル経済に相応しい柔軟かつ簡便な規制を目指した提言を作成します。

また、「インターネット経済に係る高級実務者級グループ」の設立を支持し、このグループへの民間部門の積極的関与ができるよう期待しています。

構造改革とサービス

サービス部門がこの地域の成長にとって重要であるということは、APEC各国・地域全体

のGDPの66%をサービス部門が占めていることから極めて明白です。この地域や世界における貿易やビジネスの進め方の本質の変化は、ほぼ全ての分野の繁栄にとってサービス分野での障害を取り除く事が極めて重要になってきていることを示しています。

われわれは、構造改革大臣にサービス業に対する国内の障壁が競争を減少させ、投資機会を制限していることを明らかにするよう要請します。

この地域のサービス貿易の拡大に資するという面から、フィリピンの提案している「APECサービスの協力枠組み」を歓迎します。

構造改革大臣がOECDのサービス貿易制限指標のようなデータの透明性を高める分析手段をAPECが採用することを検討するよう提言します。

9月の大臣会合の直前にセブにて開催されるサービス団体、サービス産業による地域会議に大臣方をご招待し、どのように地域のサービス貿易の障害を減らし環境改善のため協働できるか、についての議論に加わっていただきたいと思えます。

構造改革とインフラ投資

多くの国・地域で民間部門がインフラ分野に投資しようとするときの主要な障害はファイナンス可能なプロジェクトリストがないことです。アジア太平洋インフラ・パートナーシップやAPEC官民連携（PPP：public-private partnership）センターのネットワーク、APEC 専門家アドバイザリー・パネルをはじめとしたさまざまな取組を通じて官民はこの課題に取り組んでいます。これらの取組はABACインフラ投資チェックリストと共に、インフラ開発・投資に関する複数年計画（MYPIDI：Multi-Year Plan on Infrastructure Development and Investment）の三本目の柱を実現するものです。

われわれはAPEC首脳が2016年に完成させたいと考えているMYPIDIの第一、第二の柱を進めるための具体的な手段を講じ、透明で予測可能な規制の枠組みと総合的な計画のメカニズムを提供するよう要請します。

長期的な投資の促進という第四の柱を、厚みがあり、流動性の高い総合資本市場や株式・債券ファイナンス手法の開発を通じて進めていくことをAPECに求めます。

構造改革と法の支配

ビジネスに適していて、それを下支えする環境の基本的要件は、法の支配があることです。それは、開かれて透明性の高い政府があり、腐敗がなく、法規が透明でしっかりと施行されており、基本的権利、治安と安全が整備されていることに他なりません。世界正義プロジェクト（WJP：World Justice Project）による法の支配指数に照らすと、APECの半分以上の国・地域で法の支配が充分とは言えません。このような事実は、最も深刻な問題を持つ国・地域が投資の受入地域であることからして、この地域の持続的成長と発展にとって特に重要な問題です。投資の意思決

定にあたって、法制度の構造改革や法的安定性が必須の要件となります。

腐敗が、ビジネスと政府の効率的、倫理的な活動能力に悪影響を与えることを認識し、われわれは昨年 11 月に APEC 首脳が採択した「効果的自発的企業遵守プログラムに関する APEC 一般原則」を支持します。腐敗防止にあたって民間部門は重要な役割を担っているため、この一般原則をそれぞれのビジネスの関係者と共有することにします。

この地域の全ての法体系において法の支配の基本原則を強固に築き、実業家や投資家を含むわれわれの社会にとって、法的安定性を確保することを APEC 各国・地域が優先事項とすることをわれわれは要請します。

APEC の全ての国・地域が厳格にそれぞれの腐敗防止法を執行し、「腐敗との闘いに関する北京宣言」を完全に実施し、新しく作られた「APEC 腐敗防止・法執行機関ネットワーク (ACT-NET: APEC Network of Anti-corruption Authorities and Law Enforcement Agencies)」に積極的に参加する事を後押しします。

構造改革と貿易に対する国内障壁

多くの国・地域において関税の引き下げが確実に進んでいる一方で、国際貿易において非関税障壁は難しい問題として残されており、ビジネス界にとって不満の元となっています。国内の企業に有利にはたらく輸入認可制度、助成金、不当な技術基準、あるいはローカルコンテンツ要求等の非関税障壁は、国境を超えた取引を狙ったものでない場合でも効率性を低下させ、貿易パターンを歪め、投資フローを阻害します。非関税障壁の影響は特にグローバル・バリューチェーンにとって深刻です。非関税障壁の特定とその対応は困難となりがちです。

APEC 各国・地域は、重要な非関税障壁を特定しその評価と対応に努めるべきです。貿易と投資に甚大な影響を与える非関税障壁を特定するためにはビジネス界との緊密な連携が欠かせません。

APEC 地域における調和のとれた規制を進めることはビジネスに係る費用を低減させ、コネクティビティを強化し、継ぎ目のない商業環境作りに貢献します。

構造改革と労働の移動

過去 10 年以上にわたり、ABAC はこの地域の 3 千万人に上る外国人労働者の移動への対応の改善を目指し、APEC 参加各国・地域間の確かな解決策のための連携を確保するよう努めてきました。ABAC の『稼ぐ、学ぶ、戻る』原則は APEC オーストラリアが過去 3 年にわたり主導しているスキルズ・マッピング構想の基本に根ざし、APEC が並行的に行っている地域全体での資格要件の認証の取り組みにより支えられることとなります。これらの三つのイニシアティブを取り進めることにより地域でも需要の高い技能の効果的なマッチングの改善、域内の労働者の移動に係る腐敗や不透明な慣行の防止、労働者とその出身国・地域との密接なつながりの維持が期待できます。

ABACは引き続き『稼ぐ、学ぶ、戻る』イニシアティブに関し、APEC人材養成作業部会と緊密に連携していきます。そしてこれら三つの関連したイニシアティブを調整するためのタスクフォースの設置を提案すると同時に、これらを成功させるためには重要な規制改革と構造改革が必要であることを認識しています。最初は分野ごと、おそらくは医師と看護師以外の医療従事者や建設作業員を手始めに作業を開始していく必要があります。

ABACはPricewaterhouseCoopersと連携して新グローバル労働者(New Global Worker)に関する研究を行っています。今日のグローバル企業は、従業員を臨時に世界各地に派遣し、企業としてさまざまな人的移動のプログラムを展開しています。このような人的移動プログラムは、今日の技能移動の一部ですが、重要な部分でもあります。ビジネスは、移民関連規制やコンプライアンスの強化、税関連コストの上昇が進む状況下で、人の移動の動きを加速しています。

年長者、あるいは特殊の技能を持つ人に限らず、さまざまなレベルの従業員に褒賞として移動を経験させる機会を多く作り出すことは、APEC域内のビジネスに役立ち、適切な場所に、適切な人材を確保することで企業の成長戦略の支援につながります。また知識の伝播や、人的ネットワークの創出、従業員のスキル向上を通じて人材の派遣および受け入れの国・地域双方に有益となります。

APECで地域の労働移動の問題への対応を考える際、これらの課題に関する取り組みをさらに推進していくよう要請します。

構造改革の手段：良い規制慣行

ABACは長きにわたり、予測可能で透明性の高い規制慣行がこの地域全体に存在することがあまねく広がる成長と繁栄を可能にし、助長し、また世界のビジネス界に投資が歓迎され、奨励されていることを示すための環境を築く極めて重要な要素であると認識してきました。

バリ宣言で特定された三つの良き規制慣行実施ツールとともに、APEC首脳のハワイ宣言に基づく三つの良き規制慣行の実施を強化することをABACはAPECに強く求めます。

ABACは、インターネット時代における規制への提案に対するパブリックコンサルテーションの実施に関するAPECの取り組みについての北京合意を称賛し、キャパシティ・ビルディングを通じて各国・地域がこれを実行していくことを支援するつもりです。特に、APECの国・地域の規制を、グローバル・ベストプラクティスに一層沿ったものにする取り組み、例えば、規制の統一性を促進する取り組み、規範に基づくものではなくパフォーマンスを基準とする規制を活用する取り組み、および貿易に適した規制を推進する制度を設計する取り組み等を支持します。

ABACは、専門家と協議を行う仕組みを利用した官民協力の強化により、アカウントビリティを強化し、相互学習を推進し、ベストプラクティスを奨励することを推奨します。